

第84回九都県市首脳会議の結果概要

令和5年10月31日

九都県市首脳会議

1 意見交換に係る合意事項

(1) 首脳提案

ア 水素社会の実現に向けた取組の推進について

脱炭素化に向けて、産業等が集積する九都県市では、水素等の次世代エネルギーへのエネルギー構造の転換が必要となる。水素の社会実装には、サプライチェーン構築や新たな需要創出に向けた国の着実な支援に加え、既存法令の整理・明確化といった環境整備が不可欠であることから、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙1**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

イ クビアカツヤカミキリによる被害の防止について

クビアカツヤカミキリによる被害は、自治体の境界によらない広域的な問題であることから、九都県市が一体となって取り組むことが効果的である。

そこで、九都県市が連携して早期発見と防除の取組について検討を行うこととした。

ウ 放課後児童クラブの整備と質の向上について

共働き家庭等の「小1の壁」を解消し、保護者が安心して就労等ができるよう、放課後児童クラブの整備等が必要不可欠である。また、保護者の就労にかかわらない幅広い児童の受け入れや、多様な活動の実施・充実、児童が放課後を安全・安心に過ごすための環境を整えることが求められていることから、九都県市としての意見を取りまとめ、国に対して要望を行うこととした。

なお、会議における議論を踏まえ、別紙2の文案から、一部修正を行うこととした。（確定次第、九都県市首脳会議ホームページへ掲載する。）

エ マンションにおける防災力の向上について

九都県市における人口の半数がマンション等の共同住宅に居住している中、大規模な地震が発生した際に適切な防災行動をとりうるマンションを増やし、被災後も住民が安心して在宅避難等を継続していくためには、さらなる防災上の備えの推進が必要である。そこで、九都県市として意見を取りまとめ、**別紙3**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

オ 農地及び農林業用施設の災害復旧のための支援の拡充について

自然災害が激甚化する中、食料の安定供給や国土保全の重要な基盤である農地

及び農林業用施設の災害復旧については、被災現場の地理的条件や、被災者支援を優先する必要性等から、国の補助制度活用のための被害報告を発災後迅速かつ的確に行うことが困難な状況である。そこで九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙4**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

カ 介護保険制度の安定的な運営に向けた財政基盤の強化等について

高齢者人口の更なる増加が見込まれる中、高齢者の保険料に対する負担感は増大している一方、介護人材の不足はますます深刻となっている。介護保険制度の持続的な運営に向け、被保険者の保険料を抑制する財政措置及び介護人材の処遇改善等を早急に講じる必要があることから、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙5**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

キ 新興感染症対策への実効性ある支援について

人口が集中する首都圏において、新興感染症への適切な対応を実施するためには、地域の実情に応じて、都道府県や市区町村が独自に実施する取組も含め、十分な財政措置を講じる等、真に実効的な財政措置とする必要があるため、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙6**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ク 緑地保全制度の拡充について

緑は、潤いのある生活環境を形成するだけでなく、地球温暖化の防止、生物の生息環境の確保、防災性の向上などの様々な機能を有し、その重要性が再認識されているが、既存の国制度や地方自治体の施策のみでは緑地の維持が困難になる事例も生じていることから、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙7**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

2 協議に係る合意事項

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

今後の地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという基本理念を貫徹し、真の分権型社会の実現に向けて確実に推進されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙8**のとおり、国に対して要求を行うこととした。

また、会議での議論を受け、国の経済対策における、定額減税実施に際しての地方行財政への配慮について、九都県市として国に対して別に要求を行うこととした。なお、要求内容は、後日できる限り速やかに確定させることとした。

3 報告事項

(1) 首都圏問題について

首都圏の再生等に向けて、国の大都市圏制度等に関する動向を注視するとともに、構成員で情報交換を行った。引き続き、国の動向に注視しつつ、必要に応じ

て、共同の取組を進めることとした。

(2) 廃棄物問題対策について

ア 消費者の資源利用に係る意識向上を図るため、事業者と連携したキャンペーン等の普及啓発活動を行うとともに、食品ロスの現状や課題について広く周知するため、冊子や動画、環境イベントを活用した啓発を行った。

イ 低濃度PCBの期限内処理及び小型充電式電池の適正処理に係る周知啓発について、ウェブ広告及びリーフレット等の作成に向けて検討を行った。今後は、ウェブ広告及び環境イベントにおけるリーフレット配布等により周知啓発を行う。

ウ 有用な情報の提供を行うため、ウェブサイト上の廃棄物の適正処理に係る情報及びQ&Aの充実化に向けて九都県市間での意見交換を行った。今後は、意見交換の内容を踏まえて充実させる。

エ 各種リサイクル法、プラスチック資源循環法、廃棄物処理法等に関する問題点について課題を整理し、国への要望事項を検討した。今後は、検討した事項について、国に対して制度改正等の要望を行う。

(3) 環境問題対策について

(地球環境の保全について)

ア 省エネ・節電の呼びかけや、再生可能エネルギーの普及啓発及び脱炭素社会実現に向けた国への要望を実施した。今後も、効果的な普及啓発活動を展開することとした。

環境分野における国際協力については、引き続き、JICA等の関係機関と連携して取組を進めていくこととした。

(大気環境の更なる改善に向けた対策の推進について)

イ 光化学オキシダント及びPM_{2.5}対策として、その原因物質であるVOCの排出削減に向けた啓発活動等の取組を実施した。引き続き、広域的に連携した取組を進めていくこととした。

ウ 自動車排出ガス対策として、引き続き、ディーゼル車の運行規制に係る取組や低公害車指定制度の運用を行うとともに、エコドライブの普及に係る効果的な取組を検討・実施することとした。

(東京湾水質改善について)

エ 東京湾環境一斉調査の継続・発展により、東京湾再生への関心を醸成するとともに、調査結果を基に富栄養化対策の検討を進めることとした。また、東京

湾底質調査の取りまとめ及び公表を行うとともに、底質改善対策の効果の検証等への活用を図ることとした。

(緑の保全、創出施策について)

オ 各都県市の事業改善や新規実施につなげていくために、引き続き各都県市の調査・情報交換を行うこととした。また、都市の動向や実情を踏まえた財政支援策の拡充等に関する国への要望活動を引き続き行うこととした。

(4) 防災・危機管理対策について

ア 地震防災・危機管理対策について

首都圏における地震防災対策や国民保護の推進に必要な項目について、令和5年7月に国に提案活動を行った。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等を配布し、啓発活動を実施したほか、職員育成のため、国民保護に関するセミナーへの参加や防災人材育成の実施に向けた検討を進めた。

首都圏における地震防災対策や国民保護の推進に必要な項目について、引き続き国に提案活動を行っていく。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等の配布や職員育成のための国民保護に関するセミナーへの参加並びに防災人材育成の実施に向けた検討を進めていく。

イ 合同防災訓練等について

東日本大震災等の課題、教訓及びこれまで実施した合同防災訓練の成果等を踏まえ、令和5年9月1日及び防災週間等を考慮した適切な日に、「第44回九都県市合同防災訓練」を実施した。

今後は、「第45回九都県市合同防災訓練」及び「第12回九都県市合同防災訓練・図上訓練」の実施に向けて検討を行う。

ウ 新型インフルエンザ等感染症対策について

引き続き、各都県市における新型インフルエンザ等感染症対策に係る実施状況について情報共有等を行う。

(5) 首脳会議で提案された諸問題について

ア アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について

首都圏の高速道路料金については、三環状の整備の進展を踏まえ、平成28年4月から対距離制を基本とした利用重視の料金体系へ移行されたところである。

本研究会では、これまで首都圏の高速道路の料金施策等に関して、国等の動向を注視しつつ、情報共有・意見交換を行ってきた。

今後も、引き続き、新たな高速道路料金導入後の動向に注視しつつ、首都圏の高速道路網の利用状況の把握に努め、適宜情報共有を図っていく。

イ リチウムイオン電池の分別排出の徹底について

リチウムイオン電池の分別排出の徹底に向けて、各都県市における取組状況や課題等について情報共有するとともに、九都県市で連携して、消費者に対し啓発活動を行うこととした。今後は、引き続き、取組内容の検討を進め、消費者の意識や行動の変化を促すため、リーフレット・ウェブ広告媒体等を作成して、消費者に対する啓発を実施していく。

ウ 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

引き続き、各都県市における「風しんの追加的対策」を踏まえた取組みや独自の対策等の状況について情報共有等を行う。

エ 気候変動に対応した豪雨対策について

これまでの豪雨対策に関わる取組状況や知見、将来の気候変動の影響を踏まえた対策の検討状況及び課題等を共有した。また、検討会で作成した豪雨対策に関する事例集の活用や、九都県市で連携して広報の取組を行うこととした。

第84回九都県市首脳会議への報告をもって、本検討会は終了するが、引き続き各都県市の取組を進めるとともに、適宜情報共有を行うなど、連携を図っていく。

オ 道路空間の有効活用による賑わい創出の取組について

道路空間を活用した先進事例の収集や現地視察会を通して、知見や課題の共有を図るとともに、警察と意見交換の場を設け、道路空間の有効活用にあたっての助言を受けた。引き続き、知見等の情報を共有するとともに、課題解決手法の検討などを進めていく。

カ 住宅団地再生に向けた取組について

九都県市の現状や課題等を調査・とりまとめの上、検討会を開催し、事前調査結果をもとに「高経年集合住宅団地における再生（活性化）事例集」を作成することを確認し、今後の取りまとめの方向性について協議した。

キ 広告宣伝車の規制について

九都県市における広告宣伝車の規制内容と走行実態を共有するとともに、広告宣伝車の規制のあり方や広告宣伝車の課題について検討を行った。

引き続き九都県市で検討を進め、検討結果を踏まえ、広告宣伝車に対する取組などについてまとめる。

(6) 「九都県市のきらりと光る産業技術」について

別紙9のとおり、本日、第84回九都県市首脳会議に先立ち、首都圏の優れた企業及びその産業技術を首都圏共通の財産として紹介し、表彰した。

4 その他

(1) 福島県支援について

震災から 12 年が経過したが、根強く残る風評被害の払拭など課題もあるため、引き続き、九都県市が一体となって支援を継続していくことが重要である。そこで、福島県による安全への取組や漁業従事者の声の紹介、首脳による試食を通じて、福島県産品の魅力発信や消費拡大に協力した。

(2) 復興まちづくり動画・復興デジタルアーカイブの公開について

東京都から、関東大震災の発生から 100 年の節目の取組の一環として、都が制作した「復興まちづくり動画」や「復興デジタルアーカイブ」について、九都県市で活用し、各自治体の住民に対して防災都市づくりの重要性への理解を促していきたいとの発言があった。

(3) 九都県市首脳による緊急人道アピールについて

中東のパレスチナ・ガザ地区をめぐる情勢の緊迫、深刻化を受け、九都県市首脳会議として、緊急人道アピールを実施することについて提案がなされ、実施することとした。なお、アピール内容については、後日できる限り速やかに確定させることとした。

5 次回は、令和 6 年春、千葉県主催で開催する。